

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年8月28日(木曜日)
午前9時30分～午前11時27分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 西 岡 晃 委 員 長 萬 代 泰 生 副 委 員 長
佐々木 隆 義 委 員 山 本 昌 二 委 員
柴 崎 修 一 郎 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 馬屋原 眞 一 委 員
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長
佐々木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 兼 重 勇 総 合 政 策 部 長
佐々木 郁 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 補 佐
古 屋 勝 美 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 斉 藤 正 憲 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長
竹 内 正 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 係 長 國 舛 八 千 雄 教 委 事 務 局 長
田 中 円 城 教 委 学 校 教 育 課 長

午前9時30分開会

委員長（西岡 晃君） おはようございます。それでは定刻となりましたので、只今より交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を開催いたしたいと思っております。

前回第1回目が7月18日に行われました。それ以降の取組み状況または進捗状況等について審議、また前回宿題が少し出ていたかと思っておりますので、それについてのご回答を頂ければというふうに思っております。

まず始めにレジュメに沿って、1番と2番を一緒に行いたいと思っておりますが、インターネットのプロバイダー選定についてと、秋芳町の地デジ対策についてを行いたいと思っております。執行部の方からご説明を願いたいと思っております。はい、竹内係長。

総合政策部地域情報課係長（竹内正夫君） それでは審査項目の1、2の方、前回から美祢市の情報化の推進にあたりまして、改めて課題や考え方を整理いたしました。それで整備の方策について検討いたしましたのでその内容についてご説明、ご報告を申し上げます。

まず資料の方なんですが、資料1-1、美祢市における情報通信基盤（CATV等）の課題、こちらの資料を基にご説明をさせていただきます。まず一番初めの1.現状のどこなんですけども、こちらの図に書いてありますとおり、現状を美祢市、美祢地区、秋芳地区、美東地区いずれも整備の方法がばらばらでありまして、美祢市美祢地区におきましては農村型のCATV、こちらの方で有線テレビの方を現在視聴できるようになっております。秋芳地区におきましては、有線施設におきましてADSLのインターネットサービスがなされております。CATVについては整備がありません。美東地区においては都市型のCATV、第三セクターの山口ケーブルビジョンにより整備が進められておりまして、CATVケーブルテレビとインターネットのサービス提供がなされているところであります。以上の現状を踏まえて、課題と考え方ということで、当市におきましては過疎地域など条件不利地域には情報基盤未整備地域が残っております。都市部との間に情報通信格差が生じまして、地域間の情報通信格差の是正は、美祢市にとっても喫緊の課題となっております。民間による市全域をカバーする情報通信網の整備は、費用対効果の面から今後ちょっと見込めない状況にあります。放送の分野におきましても、地上デジタル放送化の移行に伴いまして、デジタル放送が平成23年に完全移行されること

になっており、難視聴地域を多く抱える秋芳町地区のテレビ共同受信組合では、地上デジタル放送への対応に多額の経費を要することが見込まれておりまして、その対応が急務となっております。上記に対応するため、美祢地区におきましては平成19年から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金によりまして、有線テレビ施設の更新に着手しているところであります。今後の整備手法の検討にあたりまして、主要事項といたしまして、ページをめくっていただきまして、秋芳地区の情報基盤の整備、美祢地区の通信基盤の整備の2点があります。検討にあたっての考慮すべき主要課題は、ブロード環境の整備の在り方。地上デジタル放送化の整備の在り方。防災、農業情報、議会中継など住民生活に直結するアプリケーションの均一なサービスの提供の在り方の3点であります。これらの検討にあたり、まず第一に、現在整備更新中の美祢地域、すでに整備を終え運用しております美東地区の現状を踏まえまして、秋芳地区の整備を加えた効率的、一体的な整備と運用の在り方を検討する必要があります。第二といたしまして民間導入の困難な投資の状況を踏まえまして、今後とも国の財政支援措置を受け、整備を検討する必要があります。地域公共ネットワークの運用の前提は、財政負担の軽減が図られること、効率的かつ適確な運用が図られる手法を講ずるべきでありまして、美祢地区におけるインターネット事業についてはIRU方式を検討する必要があります。IRU方式の検討にあたっては、現在民間電気通信事業者、NTTや民間のサービスによって受けている地区、美東地区で山口ケーブルビジョンでサービスを受けている美東地区の住民・企業と同様のサービスを提供できることが事業者の選定の前提となると考えております。同様に秋芳地区のCATVの導入につきましても、公設、民営いずれの方法でありまして、国の財政支援はやむを得ないと考えておりまして、美祢地区、美東地区と同様のサービスと価格、こちらが提供の担保されることが整備の前提とならなければいけないと思っております。放送・通信の運営方式にあって考慮すべき点としまして、保守や料金徴収など、放送と通信が一体となって密接に関連していることを考慮すべきこと、また3地区にネットワーク方式や事業方式がそれぞれ異なっておりますため、複数の事業運営管理、これまでのやり方ではなくて運営体系よりは、民間導入を視野に入れまして、単一の事業主体で運営される方が合併後の一体化の促進、格差の解消、効率的な経営の実現からも望ましいと考えておりま

す。以上のことから新市の均衡ある情報化を推進するためには秋芳町の整備とMYTの整備を一体として捉える必要があります。現在改修を進めておりますMYTの放送系の運営の在り方、インターネットサービスプロバイダー選定につきましても秋芳町の整備を考慮なしに進められないということになります。秋芳町の整備につきましては現実的には美祢地域で整備しておりますMYTのケーブルを延長する方法、美東地域で整備しております山口ケーブルビジョンによる整備する方法の二通りが現実的であると前回の委員会でも説明しているところですが、具体的な整備方法の比較をしておりますのが、次にめくっていただきます総務省と農林水産省の財政支援措置等の事業概要の比較であります。こちらの方の総務省の事業、地域情報通信基盤整備推進交付金、こちらの方は美東町の山口ケーブルビジョンを整備するという事で考えていただいてよろしいかと思えます。もう一つの農林水産省、通信基盤整備、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、こちらの方は現在の美祢地域のMYTの設備を延長、拡張するといったこととを考えていただいてよろしいと思えます。農水省の方の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、こちらの方の事業の内容を確認いたしまして、事業採択要件を再度確認いたしましたら、ブロードバンド未整備地区でなければ該当しないという要件があることが判明いたしまして、現在秋芳地区では先ほど申しましたように有線施設によりましてADSLサービスが提供されておるということで正式に県の方に確認をとった結果、秋芳地域でこの事業に乗ることはできないという回答を頂いております。従って、秋芳地区の整備についてこちらの事業を使ってMYTを延ばすということはちょっと難しいというか不可能ということになっております。以上のことから秋芳地区の整備につきましては総務省の事業によりまして山口ケーブルビジョンのケーブルを延長いたしまして整備することが妥当といえると思えます。参考までに総務省の事業内容の方なんですが、こちらに書いてありますとおり事業の補助率については山口ケーブルビジョンが第三セクターの法人になりますので、第三セクターの法人が適用主体になる場合は、国・県市・三セク、こちらの補助率で整備が可能ということになります。メリットといたしまして地元負担が軽減できると、第三セクターが入りますと市の負担が8分の1で済むということになっております。市全域を補助対象にできると、農水省の事業ですとどうしても農業振興という観点から農振地域が対象になり

まして都市部、用途区域内が対象にできない事業が多いということなんですが、こちらの総務省の事業になりますとそういった要件はございません。自治体は整備費の一部補助のみで可能であると、機器更新の負担がないと、市事務の一部省力化、徴収事務等が山口ケーブルビジョンの方で一括するようになりまして徴収事務等もなくなり一本化することが可能であろうと。一方デメリットといたしまして、整備する自治体が多いためこの事業の採択の競争率が高いということでありまして、あと民間が事業主体のため、公共性の確保のための調整が必要と、ですから市独自のサービス性について、何もかも思いどおりのサービスが、回線を使いましてやるのがちょっと難しくなる面がございます。秋芳地区に交付金を導入いたしましてケーブルテレビを整備した場合の経費等についてはその下の表に書いてあるとおりになります。以上で比較は終わりますが、全体を通しまして、先ほど申しましたとおり、秋芳地区の整備とMYTの整備は一体として取り組む必要があると考えておりまして、新市全体での均一のサービスの提供の実現という観点からも現在進めておりますMYTの地デジ対応後の放送系の運営、またインターネットサービスの提供についても山口ケーブルビジョンによりサービスを受けることが妥当であると結論付けまして執行部から報告の説明を終わります。

委員長（西岡 晃君） 説明が終わりましたが、内容は理解されましたか、わかりましたか。総務省系の補助金を使って秋芳地区の整備を行わないと間に合わないよという、基本的にできないよというのが第1点だというふうに今思います。そのためには補助金をとるため早く手を挙げたいということが第一の前提であろうかと思えます。そのためにプロバイダーまたは今後整備を含めてテレビ放送系の方の運営をどこに委託するかということをも早めに決定する必要があるということで説明があったと思います。そこが一番妥当であるというのが山口ケーブルビジョンに委託した方が妥当ではないかという執行部の結論だったと思います。それに対して何かご質問がございましたらお願いしたいと思います。はい、萬代副委員長。

副委員長（萬代泰生君） 今の説明の中で執行部の皆さん方は今のテレビ環境というのは十分理解しておられると思うんですが、今我々の方にはまだ山口県内の整備状況がどのようになって、美祢市がどういう位置づけにあるか、要するに美祢市以外にも長門方面の方では農村型のテレビ関係になってますよね、だから美祢市のエリ

アを都市型と農村型とケーブルつなぐことによってある程度その交流ちゅうか、一緒にですね運営する手段というものも考えていかなければいけないと思うんですが、今説明があった中でその環境がどうなってるかということがわからないんですが、よね、で、何がわからないかと言いますと山口ケーブルビジョンのサービス提供内容がどのようになっているのか、美祢市の今有線テレビで皆さん方に情報提供してるサービス内容このようになってると、しかもさらに他の自治体の状況が、サービスがどのようになってるかというような資料が出されておられませんので、そういったことを総合的に判断していく必要もあるんじゃないかと思うんですが、そこらへんで今もう都市型に行かざるを得ないだろうというふうな判断なんですけれども、これで早く結論出したからといって事業の採択、競争率が高いということになりますと手を挙げて一体いつ補助が出てくるのかわからないという不安感もあると思うんです。このことが整備、デジタルに変わる年度までに間に合うのか、間に合わないのか、そこら辺のことを含めてちょっとお答えいただきたいと思いますが。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長(兼重 勇君) 他の自治体の状況でございますが、資料でお示しすれば良かったのですが、今日は準備しておりませんが、この近隣ですと長門市さん、萩市さんですね、長門市さんにおきましてもメインが都市型ですね、周辺の町は農村型でございました。それを今は一体化されて運用されておるようでございます。詳しい運用方法等についてはちょっとわかりませんが、一緒にやっておられるのは間違いはない。それから萩市さんにおいてもメインがやはり都市型の民間のケーブルで周囲の旭村とか農村型がございまして、これも一体的な運用をしておられるようでございます。ただ生まれが違う都市型と農村型を一体化する上においては、いろいろと苦労があったようには聞いております。技術的な面、それから補助を受けてる経緯等ありますが、そのところ苦労したという話は聞いておりますが、具体的な話は聞いておりませんが、山口県が所有しておりますY S Nですか、県が幹線を引いておりますが、その線を利用しながら直接なこと、今の補助というのが関係があったりということで、そういうものを返しながら一体化をされているようでございます。それから総務省の事業に乗れるかどうかということでございますけども、

実は地上デジタル化、先ほど出ておりますように平成23年7月24日に決まっております。これを危機にアナログ放送はもうやらないという方針のようでございます。従いましてそれに間に合わせるいろんな施策を各自治体とも検討しておられて、特にCATVについてぜひやりたいというところが非常に今多いようでございます。全国的に、先般県の方にまいりまして情報収集したんですが、とにかく希望者が多い、要するに相手は全国ですというふうな説明でございました。山口県内の状況でございますけれども、来年の21年度につきましてはどうも既に、正式ではございませんが内々で決まっておるようでございます。宇部市さんがですね、実は宇部市には山口ケーブル入ってはおりますけれども、合併の関係で市役所周辺は以前から山口ケーブル加入しておられました、厚南地域と言いますか、あのあたりが抜けているようでございます。合併の関係で楠の方を先に整備されたということで市民から非常に強い要望があって、市長としても何とかやらせていただきたいということで運動をされまして、内々に聞いたところではどうも21年度は宇部市さんに内定するようでございます。ちなみに全国で希望があるということで、補助の採択が中国5県で3、4件じゃなかろうかと、各県に1件まではないかもしれない。これからのことですから多少予算の増加ということもあるかもしれませんが、調べてみても県で一つぐらいの採択になろうかと思いますが、そういった場合に22年度はどうかということでございますけど、私どもとすれば出来れば22年度に採択いただきたいがと考えておるんですけれども、22年度につきましても岩国市やお隣の山陽小野田市さんなんかはその気持ちをお持ちのようでございます。岩国市なんか旧市内はCATVはございますが、合併をした旧町あたりはまだ未整備のところがあるようでございますので、そこをぜひやりたいという意向もあるようで、岩国は20年度の第二次募集に応募されまして確か今年内定をしているような話を聞きました。ただし補助率が満額かどうかは分かりませんが、市長選との絡みもあって保留になっていたようなんですけれども決まったようであります。その他山口県もそうですが、中国5県いろいろなところから声が上がりそうだという状況でございます。それで実は出来れば早く意思表示をして、県や国への働きかけを出来たらなあというふうに考えているところですが。

委員長（西岡 晃君） はい。

副委員長(萬代泰生君) 今のお答えいただいた中で、長門市に都市型はありますか。ちょっと私知りませんので。今第三セクターで美東町の部分で山口ケーブルビジョンの出資者に美祢市もなってると思うんですが、これは今どの程度負担しているんですかね。だから市が8分の1の事業費かもしれないけれども、これを伸ばすことによって今後三セクの負担に対する出資というものが当然必要になってくるだろうと思うんですが、そこら辺のところは山口ケーブルテレビと何か協議はされたんでしょうか。

委員長(西岡 晃君) はい、兼重部長。

総合政策部長(兼重 勇君) 実は、それぞれの市町村が加盟をしております、旧美東町が出資をして美東町長が取締役でございました。それを継承するということで新美祢市では出資も引き継ぐ、それから取締役として美祢市長が先般就任をしたというところでございます。この近隣では山口市、宇部市、防府市、阿東町あたりがそれぞれ出資者となり取締役となっております。社長は山口トヨタの社長であり、兼ねて社長をされておられますし、それからテレビ山口、TYSの社長もなさっておられます。それと山口ケーブルとの協議がどの程度なされてるかっていうことであろうと思いますが、これがなかなか踏み込んだ話が出来ないというのが、まだ議会の方で検討中でございますのでそれを差し置いて具体的な交渉が出来ないところでありますので詳しいことはしておりませんが、その過程としてこういう先ほど説明しましたようなことでどうだろうかというような話はしております。可能であろうということは事務レベルでは確認しておりますが、どちらにしても秋芳エリアをケーブルが拡大したとしてもそれはいわゆる採算が十分取れる地域ではないということはケーブルは申しておりました。しかし、第三セクターでありますので、地域の情報化については一定の責任もあるし、それからエリア拡大というのもあるでしょうし、それから美東も入っておりますのでそこら辺りとの関連もあるので、一定の責任上希望があれば対処出来るのではなかろうかということでございます。

委員長(西岡 晃君) その他何かございませんか。はい、佐々木委員。

委員(佐々木隆義君) 現状から見るとだいぶん厳しいと、補助対象になるまでの手続き上、タイムリミットはもう決まっておると、間に合わなかった場合、秋芳地区、今の共同アンテナ関係で間に合わないちゅうことになる、テレビは見られん

よと、これは現実問題になってくると。その時に市としてその対応策っていうのはその場合にはどうしようかっていうことは考えておられるんでしょうか。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長(兼重 勇君) 今、確か秋芳町地域には共聴施設が15あるというふうに聞いております。その内NHK共聴というものが5施設あるそうです。先般NHKの方に問い合わせしてみました、NHKが中心となって設備をされて、それにまた民放を県内全部かどうか分かりませんが、いくらか加入されながら地元と共同経営されてるということで、NHKについては市がもし態度がはっきりされない場合は責任上22年度に間に合うように施設の整備はいたしますという回答はございました。ですから、市の様子待ちと。その他の地域につきましては実は地元でもうどうするかという議論をされているところもあるようにも聞いておりますし、1施設については、すでに整備が済んでおるといことも聞いているわけでございます、私どもも公式に市の方針が出るまで待つて下さいというわけにも今の段階ではいけませんし、非常に微妙な時期と言いますか、状況になっております。

委員長（西岡 晃君） その他、はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今後方向性としては、都市型のケーブルテレビの方向になるんではないかという話なんですけれども、長門市は農村型テレビ、ケーブルテレビがありますけれども、今後は、放送の内容ですよね、今はMYTで美祢市中心的なプログラムで、新市で、プログラムで、美祢市は見られますけれども、今後都市型のケーブルテレビにした場合ですね、プログラム内容というのはどういう内容で、従来と変わらないのか、それともどうなんか、その辺のところをどうなんかちょっと教えていただきたい。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長(兼重 勇君) この情報の一体化というのは先ほど説明したと思いますが、非常に大事なことと思いますが、これはすぐにはなかなか出来ないかと思いますが、ケーブルビジョンと協議をする中で将来的には、今山口ケーブルの方もデジタル化に向けて作業を進めておるところでございます。デジタル化になりますと非常にチャンネル数も増やせるということで、その中の1チャンネルを例えば美祢市の独自放送にあてて、美東、秋芳、美祢地域の一体的な放送は可能であろうとい

うことも聞いております。

委員長（西岡 晃君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今度、都市型のケーブルテレビになるということはチャンネル数が増えるということですね。例えば、新美祢市においては例えば1チャンネル、それ以外に例えば山口放送も例えば2チャンネル入ってくるというそういう方向とかいうことですか、どうなんでしょうか。

総合政策部長(兼重 勇君) 今、MYTはデジタル放送じゃなしにアナログ放送を見ているわけですね、それはNHKと県内の3波と九州波が三つですか入っておると思います。ところが今度デジタル化になりますと、そこがちょっと難しいところなんです。再送信と言うんですが、例えば県内波を今桜山で受けていますが、受けてそれを各家庭に流しておりますけれども、その再送信をするには放送事業者の許可がいるんです。今は何とか県内3波と九州波の許可をいただいておりますけど、デジタル放送になると、その許可が県内はおそらく大丈夫だと思いますけど、県外波にある程度制限が出てくるんじゃないかという気がするんですが、それはこれからの課題でして山口県もちろん県内では山口ケーブルさんが一番大きい組織ですが、それを始め各ケーブルでまだ解決をしてないと言いますか、いわゆる地域外の再送信が出来るかどうかというのは決まってないと、今後の状況を見るといいですか、交渉次第ということになるかと思いますが。何でそうなるかという結局九州の放送を皆さん見られると、どうしてもそこにコマーシャルが入ります。そうすると市民の方はそちらの方に買い物に行こうかということになると、地元の山口県の放送局はスポンサーがやはり付きにくくなるということがあって、これも地元としては死活問題。しかし、見る方とすればやはりたくさんチャンネルを見たい、違う番組を見たいという要望がありますので、そこら辺が今交渉中ではあります。例えば山口ケーブルなんか今、それ以外にも多チャンネル放送と言いまして、衛星から取る民間の放送を、一部有料になりますが、100チャンネルとか200チャンネルとかいう形でのサービスは現在提供されています。以上です。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか、ちょっと関連して独自のアプリケーションを作るということはもう難しくなるってということですか。独自のアプリケーション、防災だとか例えば医療関係とか。

総合政策部長(兼重 勇君) 検討課題と言いますか、しかしそれは可能、不可能ではないと思いますが、もし都市型になれば一体化に出来ますので先ほど言いましたように、チャンネルを空き線を利用しての放送やそういった情報を提供出来ると思いますが、まだ個別についてそこまでつめておりませんが、可能ではあるという回答はいただいておりますけど。

委員長(西岡 晃君) はい、岡山委員。

委員(岡山 隆君) その辺について、メリット、デメリットあると思いますので言われたこともふまえてその辺も少し示していただければ市民の方にも分かりやすいと思いますので、その辺も一つ考慮のほどよろしくお願いします。

委員長(西岡 晃君) その他何かございませんか。出来ましたら9月の特別委員会で事業主体の選定をして早めに秋芳地域の問題がございますので、手を挙げていただければというふうに思っておりますので、9月の特別委員会ではプロバイダーと放送系の方をどうするか、一体化にするかどうかということを決めて最終本会議で委員長報告として、この特別委員会での結論をお示ししたいというふうに思っておりますので、それまでにこういう資料が欲しいというご要望がありましたら、私の方まで言っていただければ執行部の方に資料提供を求めたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。はい。

副市長(林 繁美君) お願ひなんですが、今の委員長の方からお話がありましたように、ぜひ早い時期にこの9月議会中に議会としての方向性っていうものを一つ執行部の方に示していただけたらと思ひます。先ほどから話になってますように、もう結が定まっております。ちょうど秋芳町の今の問題もありますし、プロバイダーの問題もありますので、出来るだけ早く議会のご意向を示していただけたらと思ひます。(発言する者あり)

委員長(西岡 晃君) よろしいですか。9月議会までに分からない点ございました資料を出すように要求しますので私の方までお願ひしたいというふうに思ひます。(発言する者あり)

総合政策部長(兼重 勇君) 出資金の不要というふうにしております都市型の場合にはですね。実は美東町は先ほど申しましたように出資をしておりました。出資金200万円でございます。その当時市は1,000万円、町は200万円ということ

で出資をしたと、それで今度は当然合併しましたから、今度は美祢市になったわけですから、差額の800万円が必要かという問い合わせをしたんですが、それは必要ないと、ですからすでに美東町で出資をしているので美祢市になってもそのままでもよからうという話は聞いていますので、それで出資金は不要というふうにしております。(発言する者あり)

委員長(西岡 晃君) それでは山口ケーブルビジョンさんのインターネットの料金体系とかサービス内容、放送に関してのサービス内容と料金体系の、他社のも分かれば、今熱心に1社来られてるって言われてましたけど、そこが分かればその対比表を次の特別委員会が9月16日に行われる予定ですので、その前までに委員さんの方に郵送していただけたらと、それをぜひ確認していただいて資料に目を通していただければというふうに思います。その他何か今資料が必要だというのがお分かりでしたら、よろしいですか。それでは情報については資料を出していただくということでこれで閉じたいと思います。10時30分まで休憩したいというふうに思います。

午前10時22分休憩

午前10時30分再開

委員長(西岡 晃君) それでは情報についてはこれで終わりたいと思います。続きましてレジュメの3番の美祢市地域公共交通協議会の状況についてということで、先般8月12日だったと思いますが、地域公共交通協議会というのが発足されました。それについてその状況と取り組みについての現況をご報告願いたいと思います。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) それでは委員長が言われました美祢市地域公共交通協議会、去る8月12日に美祢市民会館で開催したわけでございます。当協議会には、美祢市議会から原田議員さん、西岡議員さん、山中議員さん、馬屋原議員さんの4名の方が委員となって出席されております。それでお手元に示しております資料は交通の関係の資料NO2-1から4までということで、この1から3まではこの12日に開催された協議会に提出してある資料でございます。NO2-4これは最後の資料ですが、議事を大まかにまとめたものでございます。どうい

うことが決まってこれからどうするかということで、これを見てご説明をしたいと思います。決定事項でございますが、規約等アからエの規約についてでございますが、これは承認されております。この規約の中で会長は美祢市長、副会長につきましては大学の交通関係を研究されている学識経験者をお願いしようということでございます。(2)の副会長及び監事でございますが、監事さんは商工会の大野さん、事務局長さん、それから1名は中学校の校長会の内山会長さんをお願いすると、それから協議会の中に幹事会というのが設置されたわけでございますが、この会議を再々開くのは大変負担が大きいということで、実際にいろいろと審議していただくと協議会にかけの前段でいろいろと叩いていただくということで、いろいろ専門家に入っていただくということで、これは10名ですね、資料2-2、6ページにそのメンバーがございます。この中で資料の中で四角で囲ってある分がございますけれども、これがこの協議会に諮りまして、決定した、あるいは訂正等求められたということでございます。そのあたりをしるしをしておきました。幹事会の選出者は市民の公募の方が3名、美祢の近藤さんと美東の佐藤さん秋芳の向山さんということです。それから学識経験者として今からおそらく山口大学か県立大学の先生になろうかと思っておりますけれどもその先生をお願いしに行こうということになっております。美祢の社会福祉協議会事務局長の高橋局長、商工会から大野局長、バス事業者からは防長交通の運輸部長の佐々木さんと船木鉄道の田中常務さんをお願いしております。タクシー事業者につきましては秋芳タクシーの酒井取締役さんをお願いしております。都合10名でこの幹事会を運営していこうということが決定しております。それから美祢市地域公共交通総合連携計画策定方針(案)ということで資料2-3を審議していただいたわけでございます。この中でかっこで囲ってありますけれども、委員さんの中からこの必要性和趣旨の中に観光の項目がはっきりと謳ってないのではないかとということと、議長の方から高齢者への対応についてということの記述についてはっきりもう少し書いてくれということがございましたので、これはまだ協議会に諮ってはいませんが、こういった文言を追加してはどうかということでお示ししております。それから予算案等についても承認されております。それと6番のコンサルタントについてでございますが、これはプロポーザル形式で今から選定していこうということで考えております。これは資料2-3の5ペ

ージから実施要領等、それから仕様書等を付けております。9月の上旬ぐらいになるかと思いますが、けれどもコンサルタントの選定に入りたいと思います。先ほどの予算の方で言うこと漏れておりました。2 - 3の4ページのところに予算案ということでお示ししております。市の負担金として250万円が計上されておまして、国の方の補助金等は決まっておられません。今の最新の情報では9月1日から12日の間に認定といいますか、応募して下さいということで通知が来ておりますが、それに向かって今準備しております。この1,000万円という補助金の歳入、国庫の補助金になりますが、これについてはまだ額は確定されていません。かなり手を挙げるところが多いということで、なるべく多くいただきたいということで今国交省の方には要望はしております。それから今後のスケジュールについてでございますが、12ページに示しておまして、承認をされております。その他といたしまして委員の方から交通の状況というのがよく分からない、先般美祢駅から山口に行こうと思ったらJRバスが全然なくて3本ぐらいしかないという状況であると。現時点での美祢地区の交通状況についてペーパーとしていただけないだろうかというふうなご希望がありました。以上でございます。それから、先般資料の2 - 1で11ページの表の見方がちょっと分からないがということで説明をしていただきたいということでございました。これで、美祢市内を走ってる交通機関でございますが、一番左に防長交通さん、それからサンデン交通さん、船木鉄道さん、それからブルーライン、宇部市の交通局、中国JRバスというふうに6社ございますが、まず防長交通さんの例でちょっとお話ししたいと思います。種別としてみなし4条と書かれておりますが、これが結局2002年に交通関係の規制が緩和されて、不採算路線は止めてもいいよというふうなことでございますが、それで地元とすれば廃止されては困るので、これを普通の乗り合いバス、第4条に規定されているのが国土交通省の認可を取った路線になるわけですが、認可じゃなくて貸切バスの対応ということで、それが出来るということで4条としてみなすということでみなし4条になるわけなんですけれども、これについては地元の市町村の方が経費の赤字部分を補てんするというので今運行をしてもらっておるところです。ですからそういった援助がなければ撤退もあり得るということでございます。これです。まず系統キ口ということは、起点から終点までのキ口数が9.6キ口ある。それ

で、運行回数が0.6ということ、運行回数はどういうことかと言いますと、1日あたりの運行回数ということで一往復であれば1になる。でも行くだけとかいうことになると0.5になる。日曜運休とかいうことになると0.7とかということ、その面の左側に資料を付けておりますが、こういった約束事になっております。ですから毎日1本は往復は走ってないということになります。乗車密度というのはここにいろいろ難しい計算式が書いてありますけれども、要はその路線に平均的にいろいろ区間あるんですけども、平均的に何人乗ってるかというのが乗車密度になるわけです。そういったしますと運行回数に乗車密度をかけたものが輸送量になると、ですから乗車密度0.0と書いてあるのはこれはまだその下に数字があるというふうに見ていただきたいと思います。輸送料は0になっておりますけれども、それほどお客さんが少ないというふうなことでございます。それから特にみなし4条で船木鉄道中ほどよりちょっと下のところに廃止代替路線の内あんもないと号と書いてあります。あんもないと号についてもちょっと教えていただけないだろうかというお話がございました。13路線でございます。平成10年頃に防長交通の国道316から運行している路線について休止したいというふうなことでありまして、地元としては廃止していただいたら困るわけで、その当時県の廃止路線代替バス制度を利用したあんもないと号を走らせようということになったというふうに聞いております。事業主体は美祢市でございます。13系統あるわけでございます。堀越線と杉谷線と道の駅於福線、これは市立病院と於福の道の駅の方を結ぶ線でございますが、それと田代線13系統あるということでございます。運賃については200円の均一と車両については35人乗りのノンステップバスが3台ということで、これは美祢市が補助を受けて運行を船木鉄道さんの方に委託していると、これがいわゆるみなし鉄道、4条になるわけですが、そういったことであんもないと号については、そこに美祢市が出しているお金が、2,323万9,000円ということでございます。秋芳町さんも7万5,000円出しておられますので、合計いたしますと補助金としては2,331万4,000円のお金が出ているということになります。それから、あと国庫補助と単県というのがありますが、いわゆる国庫補助路線というのはちょっと条件がございまして、複数の市町村にまたがって運行しちよる路線、それでキロ程が10キロ以上の長さ、1日当たり15人から150

人は輸送すること、それから運行回数が3回以上、そういうふうないろんな条件がございまして、これらについては国庫補助金が出ておるわけでございます。利用が少なくなって運行回数等が少なくなりますと、国はもう知らないよということでこの路線については地元の方にまかせて、移管と言いますか、面倒を見て下さいよというふうなことになるといふふうに聞いております。ちょっと分かりづらい説明かも分かりませんが、以上で大まかな説明とさせていただきます。以上です。

委員長（西岡 晃君） 前回、萬代委員から宿題が出て、路線図の分かりやすい。総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 路線図のことを言い忘れておりました。それで路線図については、ちょっとやってみたんですけど、複雑なので新たに今度コンサルが決まりましてコンサルタントにやらしてもらおうかということでご勘弁願いたいというふうに思っております。一応前差し上げております白黒のちょっと見づらいやつで当面はちょっと我慢していただいて、（発言する者あり）

カラーコピーでよければまたお持ちしますのでどうも申し訳ございません。

委員長（西岡 晃君） 説明が終わりました。何かご質問がございましたら、お願いしたいと思います。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 赤字路線対策費として交付税等で昔、以前は算定基準の中にある基準財政需要額の中に昔は入っておったんですよ、赤字路線の町が補助金を出すうんぬんであったんですが、特交の中にあっただんですが、この辺の計算根拠というのは最近はどうなっておるかお聞きしたいんですが。いわゆる地方交付税で赤字路線の補てんを市町村が負担しておれば生活路線の確保として昔は特交に見てもらっておった、丸々ではありませんけれども、そういう時期があったんですが最近の地方交付税の現状としてはどうなっておるか、また基準財政需要額の中に入ってるかどうか一応確認しておいていただきたいと思っております。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 今、回答じゃなくて。

委員（山本昌二君） いいです、後でいいですから。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） ちょっと財政の方になりますから。

委員（山本昌二君） なぜかと言いますと、1億円近い赤字路線対策費が約9,700万でしょう、全路線で、1億円になると相当な税の負担になりますけれども、以前はある程度補てんがありました。また、検討して調べてもらっちゃったらいい

と思います。以上です。

委員長（西岡 晃君） 次回まででいいですか。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 地方バス路線の運行維持に要する経費があるということで、地方バス路線の運行維持に要する経費として、市町村が当該年度において負担する額に国の補助金を伴うものにあつては0.84、国の補助金を伴わないものにあつては0.8をそれぞれ乗じて得た額の合計額とするというふうに省令の方に定められております。9,700万にこれを計算して出てくると思います。

委員（山本昌二君） 他の補助事業で交付されておるという理解でよろしいですね。以前は特交の中に入れておりました、相当以前は。分かりました。ありがとうございました。また、その辺をぜひ執行部で県の地方課、財政、市町村課を通してがんばっていただきたいと思います。過疎地域でございますので、その辺を十分ご努力願いたいと思います。そうすればある程度の国からの助成も加わると思いますのでお願いいたします。

委員長（西岡 晃君） はい。

委員（柴崎修一郎君） 表の見方ですけど、サンデンの方を見てもらえます。サンデンの下関から秋芳洞までずっと国庫って書いてあるけど、これは国庫の補助金で動いているという意味でしょう。美祢市の方は補助金はゼロになっているから、これは国の補助でサンデンが動かしてる意味でしょう。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） そういうことですね。

委員（柴崎修一郎君） そういうことですね。単県がずっとあつて単県の方は美祢市は一応補助を出してるという意味でしょ。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） そういうことですね。

委員（柴崎修一郎君） 国庫ということは、美祢市が出す必要はないということ、出さなくていいわけですね。

委員長（西岡 晃君） 分かります。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） これについては、美祢市の負担はないということで考えておかれていいと思います。乗車密度等もかなり高こうございますので、（発言する者あり）国庫を外れた市町村をまたぐ路線で国庫を外れた路線と

いうふうを考えております。

委員長（西岡 晃君） よろしいです。その他よろしいですか。前回この委員会で公共交通協議会に山本委員からのご指摘がございました教育関係者1人、中学校の連合会長さんが入られたということですので、今日教育委員会の方から出席を要請しております。現在のバスの通学者、小中学校含めてバスの通学者がどの程度美祢市内におられるかというのを把握はされておりますか。

教委事務局長（國舛八千雄君） 一応小学校につきましては、4校の大嶺小、城原小、厚保小、嘉万小の子供たちがバス通をしております、大嶺小が3人おります。城原が9人、厚保が6人、嘉万が17人で35人が小学校はバス通学をしております。

委員長（西岡 晃君） これは、補助が出ている通学者ということですか、豊田前もありますよ。スクールバスってという意味ですか。

教委事務局長（國舛八千雄君） バス通学です。

委員長（西岡 晃君） バス通学、豊田前も何人もいますけど、補助が出てないって意味、伊佐もあるでしょう、あれはスクールバスか。（発言する者あり）

教委事務局長（國舛八千雄君） 今、バス通学をしよるのがそれです。マイクロバスとかタクシーで通っておりますのは、伊佐小の子が上野方面が9人、河原方面が11人、そして別府小の子が2人ほどおります。大田小が桂岩地区から通っておりますのが10人、そして重安小に通っております河内が2人おりました32名がスクールバス等で通っております。そして中学校につきましては大嶺中が17人おりますし、於福中が4名、そして美東中が95名、秋芳北が1名、秋芳南が6名ということで123名の生徒がバス通を行っておる状況です。そして補助は厚保小学校の子供が6名、そして城原小学校が9名と大嶺小学校が3名、嘉万小学校が17名、別府小学校が2名おります。中学校が秋芳北中学校が1名、秋芳南中学校が6名、大嶺中学校が17名、於福中学校が4名、美東中学校が95名の子供たちが補助の関係の児童・生徒でございます。

委員長（西岡 晃君） その他、漏れてる人は補助の対象になってなくて、バスで通学してるってことです。豊田前小学校でも何人もいますけどね。

（発言する者あり）

補助がどのくらい出ているのかと、それにかかる経費が分からないとこれを進行していくのも、資料がないでしょう。多分今の状況では漏れが出てくる。今、言われるみたいにバス通学しているんだけど、補助が出てない人も含めないと、もうらされない。バス停から自宅までが2キロあって、5キロ小学校までかかるんやったら3キロしかないわけではないですか、補助金対象ならんよって言われるのとたまたま目の前にバス停があるから補助金対象になるよってというのはだいぶ違いますからね。（発言する者あり）

次回の特別委員会の時までちょっと分かるような資料を出して下さい。その他何か、はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 先ほど、みなし4条ということで、ありますけれども、そういったところというのはほとんど乗車密度が0.何ぼとかそういう形がたくさんあるんですけども経営が成り立つ乗車密度の指数はどのくらいなら経営が成り立つんかなあって思いながら考えておるんですけども、いずれしても、いろいろ私が新美祢市を歩いて船木鉄道とかあんもないと号をしっかりと自分とこの地域に通して下さいとか、すごくあるわけです。そういったところはほとんど、みなし4条に匹敵するような密度が0.2とかそういう指数が出そうなところばかりなんですよね。だからそういった高齢化になってそういった足の確保も確かに重要なんですけども、その辺の市としての捉え方というのはどういう考え方をされてるのかちょっとお聞きしたいなと思います。

委員長（西岡 晃君） はい、古屋課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） バス路線というのは、ただ単に利用客が少ないからと言って、廃止出来るものでもないと思いますし、バス路線がなければその集落もいわゆる維持出来ないといいますが、そういったところも出ようかと思えます。そういったことで本来ならこれによりますと、乗車密度がペイ出来るのは15あったら採算が取れるっていうふうに言われています。ですから全然こすりもしない格好になるんですけども、そういうふうに言われております。これをなくしていくと非常にやっぱり住民から苦情もあろうかと思えますので、これをいかに経費を抑えながら、また乗車密度を上げながらやっていくかということは今から協議会で諮っていかうと、そして新しい交通体系も踏み込んで利用者に本当に便利なよ

うに、今三好委員がデマンド型、デマンド型って言われておりますけど、要求型の交通ということで、お金をかければいくらでも便利にはなるんですけど、そうはいかないんで、福祉バス、あるいはスクールバス、デマンド型のタクシー、そういったものをいかにして組み合わせていったら、住民のニーズに沿っていけるかということは今から探っていかなといかんわけですね、特に合併をしまして地域が拡大しております。それぞれ、美東病院に行くのに無料バスもあると聞いておりますし、温泉施設に行くいろんなバスもあるとか聞いております。そういったものもトータルにずっといろいろ考えて、住民負担も均一にせんにゃあいけんってということで合併に伴いますので、いろいろとその辺りの調整っていうのは出てくるかと思いますので、その辺りも研究していきたいというふうには考えておるところです。ちょっと答えになっちゃるかなってないか分かりませんが。

委員長（西岡 晃君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 古屋課長が言われたように、確かにバス路線というのは赤字でも通さなきゃいけんというのも分かるんだけど、バス路線が通るために、バス路線は通るけど、バス路線が通らないところは田舎道も多いわけですね、そのためにはあんもないと号なんかでも通れない、町中人がおるところも通れない、どうしても316国道を通ったり、北分なんか特に町中は通れないわけですよ。そうするといろいろ今、我々のない知恵で考えてるのは、いろいろな雑談的に喋っているのは、ある場所に集約っていうか、JRの駅とかあるいはバス停とかに集めて、それからあんもないと号が通るようにすればいいじゃないかって、いろいろ今までの中で年寄りから意見を聞いた中で、岡山委員もそうだろうけど、そういうバス路線が通るところは1日2本でも3本でもあればいいんだけど、ないところ、通れないところは、そういうところも合わせて我々としては考えていただきたいと、やっぱりバス路線がなくても止められないというようにやっぱりバスが通れないところもやっぱりある程度は考えてもらえないか、要するにワゴン車みたいなもので搬送するとか、まとめるとか、時間を決めてそういうことが出来れば年寄りも多いもので、そういうことも検討してもらえないかなと思って、僕もこの特別委員会に入ったわけです。岡山委員もそういう意味だろうと思います。

委員長（西岡 晃君） はい。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） そのあたりは、今の公共交通協議会で十分に取り上げて、どういうふうにやれば一番効率的なのか、それとか交通の結節点の整理とか、そういったこともいろいろ考えていかなくちゃならない、今から研究の課題だと思いますので、またちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど、アイデアがあればどんどん出していただいて検討して参りたいと思います。

（発言する者あり）

先般私どもの担当だけで、鉄道が廃止されて、またバスが廃止されたっていう広島県の安芸太田町とかあるんですけど、そこにも視察に参りました。デマンド型のミニバスみたいな走らせておられますけど、やはりそれがすべて問題を解決するというわけではない、いろいろ問題を含んでいることをおっしゃっておられました。そういったところも含めて先進的な事例をいろいろ研究して美祢市に合ったシステムを取り入れていかにゃあいけんかなあって思っております。

（発言する者あり）

委員長（西岡 晃君） その他何かございませんか、はい、佐々木委員。

委員（佐々木隆義君） 資料の2 - 3で8ページに委任状があるんですよね、選定業務の委任、これがレジユメの最後12ページに業務行程表というので業者選定の開始、これは業者は決まっておるのか。

委員長（西岡 晃君） はい、兼重部長。

総合政策部長（兼重 勇君） 実は昨日もずいぶん怒れたんですが、この事業を国庫補助を受けてコンサルタントを専門家を入れて、この計画作りをするようにしております。今後の予定も含めて少し説明をさせて頂きたいと思います。

総合政策部地域情報課係長（斉藤正憲君） それでは、美祢市地域公共交通総合連携計画策定の実施、計画の認定までのスケジュールを大まかに組んでおまして、先般8月12日に美祢市地域公共交通協議会を開きましてプロポーザル実施要領等が承認されました。それを受けまして協議会長名で、資料で言いますと2 - 3ですね、その8ページ、委任状です。美祢市地域公共交通総合連携計画策定業務指名型プロポーザル実施要領に基づき、その策定業務に関する受託者の選定業務を会長から美祢市長に委任をされて、現在業者の方に案内状を通知して参加の表明の締め切りが一応明日ということで事務を進めておる最中でございます。その後、9月の

上旬から中旬にかけてプロポーザルを美祿市の選考委員会で選定をし、その結果を地域公共交通協議会の幹事会の方に提出をいたしまして、そちらで正式に承認をされる予定になっております。以上でございます。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか、その他よろしいですか。（発言する者あり）その他何かご意見ございませんか、はい、萬代委員。

副委員長（萬代泰生君） 先ほどのこのバス路線に関する事で、教育委員会の関係でどういう市内の状況がどのような子供たちにサービスがされてるかっていうこととそれ以外に住民の皆さんに例えばタクシー券なり、無料券なり、どういう事業が展開されてるのかっていうのを総合的に整理されて、今度の委員会に提出していただけたらと思うんですが、いかがですか、難しいですか。

委員長（西岡 晃君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） 次の委員会までをお願いします。その他何かご要望、ご意見ございましたら、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） 執行部の方から何か最後ございませんか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（西岡 晃君） それでは、これにて交通・情報ネットワーク化推進特別委員会を閉じさせていただきたいと思います。ご協力どうもありがとうございました。

午前 11 時 27 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年8月28日

交通・情報ネットワーク化推進特別委員会

委員長

西岡晃